

令和7年度 第4回 白石警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和8年3月6日(金)午後2時0分から午後3時50分までの間
開 催 場 所	北海道札幌方面白石警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 8名 (定員10名)</p> <p>会 長 矢 部 和 彦 (議 長)</p> <p>副 会 長 栗 原 眞由美</p> <p>委 員 中 島 代 博</p> <p>榊 田 安 志</p> <p>渡 辺 早久恵</p> <p>田 中 喜久美</p> <p>渡 邊 祐 子</p> <p>近 藤 健 二</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>警 察 署 員 5名</p> <p>署 長 青 木 俊 英</p> <p>刑事・生活安全官 佐 藤 敦</p> <p>地 域 官 荒 川 裕 司</p> <p>交 通 官 高 田 信 昭</p> <p>警務課長 古 川 善 大</p>
開 催 状 況	
<p>1 会長挨拶</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 サイバーセキュリティ講話</p> <p>(1) AI活用時代におけるセキュリティ対策</p> <p>ア AIの進化</p> <p>イ AIの光と影</p> <p>ウ AIのセキュリティ</p> <p>4 協 議</p> <p>(1) 治安情勢等の説明</p> <p>令和7年12月末現在の</p> <p>刑法犯の認知・検挙状況</p> <p>特別法犯の検挙状況</p> <p>少年犯罪の検挙人員・少年補導の状況</p> <p>暴力団犯罪の検挙状況</p> <p>特殊詐欺の発生状況</p> <p>交通事故の発生状況</p>	

について説明

(2) 委員意見

ア 冬季における自転車事故防止について

【委員】

冬道の自転車の走行について、雪道で車両走行車線が少なくなり、また、すり鉢状のアイスバーンをふらふらと走行する自転車を見ることがあります
冬季の走行を規制できないと思いますが、自転車の安全を確保する義務があると思うところですが、走行自粛のキャンペーン等を実施することはできないでしょうか

【警察回答】

自転車の雪道運転については、法律、条例の規制はなされていませんが、自転車のタイヤは細いものが多く滑りやすいため転倒事故につながる可能性が高いと考えます

ご意見のとおり、自転車運転者といえども安全を確保するのは当然のことではありますので、走行は控えていただくように各種安全講話や会合の機会を通じて伝えていきたいと思っております

イ 特殊詐欺防止対策

【委員】

・具体的な手口について可能な限り周知しての抑止や加害者にならないように高校生や大学生にも啓蒙してほしい

・犯罪や不審事案に関する情報をわかりやすく迅速に提供した注意喚起してほしい

・警視庁を名乗る電話がきたことがあり「あなたが逮捕されますよ」と言って電話を切ったが、実際に起きた事件を広く広報し、お年寄りなどにも声かけが必要と思っております

・電話でお金のお話が出たら、電話を切って家族や身近な人に相談することが大切で、合い言葉を決めておくのも良いと思っております

・防災は、「自分は大丈夫」という根拠のない自信を持っているので関心が薄いという話を聞きます

特殊詐欺も防災と同じように根拠のない自信を持っている人が多いと思っておりますので意識改革をするような取り組みが必要と思っております

・レターパックには「レターパックで現金送れ」は全て詐欺ですと記載したことで被害が減少しており、防犯意識を高めるための広報が必要と思っております

また、技術対策として迷惑電話防止機能や自動録音機能をつけた携帯電話の普及や高齢者には大変ですが、ATMでの振込みのやり方の検討も必要ではないと思っております

また、手帳や制服などの模倣品販売にも目を光らせる必要があります

【警察回答】

・白石警察署において実施している特殊詐欺防止対策の取組は

交番員が作成した手作りのミニ広報誌による注意喚起

ほくとポリス登録者への防犯メール配信

イベント会場での街頭啓発（呼びかけと資料配付）

企業への防犯講話

中・高校への防犯講話

金融機関への協力

国際電話利用休止申請要領の広報

のほか事件認知時、被害者の意向もありますが迅速な報道発表を行い、地域住民の方々に幅広い呼びかけ、広報活動を実施しております

また、警察署内にモニターを設置し、特殊詐欺防止のビデオ映像を放映したり、金融機関やコンビニエンスストアにおいて、詐欺被害防止に寄与していただいた従業員様に当署長より感謝状贈呈式を執り行うなど抑止に向けて取り組みをしております

事件の届出を受けた際には、現金を振り込んだ先の金融機関への各種照会や防犯カメラ映像の精査など刑事部門では、組織犯罪対策課が中心となって各種捜査を実施しています

また、犯行に使用された携帯電話の追跡捜査など実施して、更なる被害者が増えないように携帯電話の使用中止、銀行口座の凍結を行っております

携帯電話への対策のご意見がありましたが、3月4日から携帯電話への国際電話や詐欺電話をブロックする「詐欺バスター Lite」（警察庁推奨アプリ）がリリースされておりますので、是非インストールをして活用をして頂ければと思います

頂いた御意見を参考に継続した防止対策を実施してまいります

以 上